IDEC YOKOHAMA

公益財団法人横浜企業経営支援財団

職員採用（正規職員）

募 集 要 項

令和9年4月1日採用

公益財団法人横浜企業経営支援財団（IDEC 横浜）は、横浜市内中小企業等の総合的かつ継続的な支援を目的とした公益財団法人です。

経営相談、創業・スタートアップ支援、企業間マッチングやイノベーション支援、海外ビジネス支援、脱炭素経営やデザイン活用の支援など、企業の成長段階や経営課題に応じたサービスをワンストップで提供しています。また、インキュベート施設の管理運営を通じて、企業が集い、成長する場づくりにも取り組んでいます。

行政機関だけではまかなえない臨機応変な対応を強みに、横浜経済の活性化に共に取り組む仲間を募集します。職務経験は問いません。あなたの専門知識や能力、職務経験を横浜の企業の経営支援や横浜経済の活性化・発展にいかしてみませんか。

受 付 期 間

令和8年 11 月 17 日（火）から令和9年1月 11 日（月・祝）23 時 59 分まで

マイナビ転職の応募フォームからご応募ください。

募集の概要

職種	事務職（総合職） 若干名
雇用形態	正規職員（期間の定めのない雇用） 試用期間6か月
応募資格	令和9年4月1日現在で 30 歳未満（若年層の長期キャリア形成を図るため）、高等学校卒業以上（職務経験不問）
給与（月額）	大学卒 279,908 円／高校卒 242,672 円（基本給・地域手当を含む。）
賞与	年2回（令和8年度実績見込 4.70 か月分）
勤務時間	平日 午前8時 30 分～午後5時 15 分（実働7時間 45 分）
休日・休暇	土日祝日、年末年始、年次有給休暇、夏季休暇等
勤務地	横浜市中区（本部）、鶴見区又は金沢区（当財団管理運営施設）
採用予定日	令和9年4月1日（木）

1 職種、採用予定人員及び業務内容

職種	採用予定数	業務内容
事務職 （総合職）	若干名	次のいずれかの業務を担当していただきます。 （1）中小企業支援に関すること（経営相談、創業・スタートアップ支援、マッチング、海外ビジネス支援、脱炭素支援等の企画・運営） （2）総務に関すること（経理、人事労務、契約、施設管理等） （3）インキュベーション施設等の管理運営に関すること（入居企業の支援、施設の運営・維持管理等） なお、入職後は定期的な人事異動により、当財団の業務全般のうち、他の業務を担当していただく場合があります。

※配属は、意欲、適性、経験等を考慮して決定します。

2 雇用形態

正規職員（期間の定めのない雇用）

当財団の規則等に基づき、採用後6か月間を試用期間とします。試用期間中の職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。試用期間中の給与等の労働条件は、正式採用後と同じです。

3 応募資格

次の（1）及び（2）のいずれにも該当する方

（1）令和9年4月1日現在で 30 歳未満の方

（2）学校教育法に基づく高等学校を卒業している方

◎次のいずれかに該当する方は応募できません。

（1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（2）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（3）平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 給与・待遇等

（1）給与

当財団の給与規程に基づき支給します。令和9年4月1日に、大学又は高等学校卒業直後に採用された場合の支給予定額（基本給及び地域手当を含みます。）は、次のとおりです。

大学卒	月額　279,908 円
高等学校卒	月額　242,672 円

※職歴等に応じ、前記の金額に一定の基準で算出した額が加算される場合があります。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当を支給します。賞与は年2回（6月・12 月）支給します（令和8年度実績見込 4.70 か月分）。昇給は年1回です。

(2)勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時 30 分から午後5時 15 分まで(休憩:正午から午後1時まで、実働7時間 45 分)です。

業務の内容により、時間外勤務が発生する場合があります(令和7年度の月平均時間外勤務:4 時間)。

(3)休日及び休暇

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12 月 29 日から1月3日まで)です(令和9年度の年間休日:123日)。業務の内容により、土日祝日に勤務する場合があります(その場合は振替休日を取得できます。)。

休暇は、年次有給休暇(初年度 20 日、時間単位での取得可)、夏季休暇(5日間)、慶弔休暇等があります。育児休業・介護休業等の制度も整備しています。

(4)福利厚生等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、定期健康診断、退職金制度、選択制確定拠出年金制度、失効年休積立制度、職員研修(外部研修、資格取得支援等)、横浜市勤労者福祉共済(愛称:ハマふれんど)

(5)受動喫煙防止措置

・当財団本部(主たる事務所):敷地内禁煙

・当財団管理運営施設(鶴見区):禁煙室設置あり

・当財団管理運営施設(金沢区):屋内禁煙

5 勤務地

次のいずれかで勤務していただきます(採用後に決定します。)。

・当財団本部(主たる事務所):横浜情報文化センター7階(横浜市中区日本大通 11 番地)

・当財団管理運営施設(鶴見区):横浜市産学共同研究センター、横浜新技術創造館

・当財団管理運営施設(金沢区):横浜市金沢産業振興センター

なお、入職後は、本部内の部署間や本部と管理運営施設間で定期的に異動があります。

6 選考方法・日程及び合否通知

	選考方法・日時・場所	合否通知
一次選考	**書類選考** マイナビ転職の応募フォームに記入いただいた内容により選考します。	令和9年1月 14 日(木)以降、マイナビ転職のメッセージで通知します。 通過者には二次選考の詳細をお知らせします。
二次選考	**個別面接** 【日時】令和9年1月 23 日(土) ※当財団が指定する時間にお越しください。 【場所】横浜情報文化センター(横浜市中区日本大通 11 番地)	令和9年1月 29 日(金)午後5時までに、マイナビ転職のメッセージで通知します。 通過者には三次選考の詳細をお知らせします。

三次選考	**役員等による個別面接** 【日時】令和9年2月9日(火)又は 10 日(水)のいずれか1日 ※当財団が指定する日時にお越しください。 【場所】横浜情報文化センター	令和9年2月 22 日(月)午後5時までに通知します。 ・合格者:電話及びマイナビ転職のメッセージ(採用決定後、採用に係る書類を郵送します。) ・不合格者:マイナビ転職のメッセージ

※合否通知が届かない場合は、採用担当までお問い合わせください。

※選考会場までの交通費は、応募者の負担となります。

7 採用予定日

令和9年4月1日(木)

8 応募方法

受付期間内に、マイナビ転職の応募フォームに必要事項を入力し、ご応募ください。

マイナビ転職掲載ページ:https://tenshoku.mynavi.jp/company/394971/joblist/

※記載内容に重大な不備がある場合や、応募資格を満たさない場合は、選考の対象となりませんのでご注意ください。

9 その他

(1) 応募資格を満たしていない場合、又は応募フォームの記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

(2) 選考の過程で提出された書類は、返却しません。

(3) 応募者の個人情報は、当財団が厳正かつ適切に管理し、採用選考以外の目的には使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

10 問合せ先

公益財団法人横浜企業経営支援財団　総務部総務課　採用担当

〒231-0021　横浜市中区日本大通 11 番地　横浜情報文化センター7階

電話　045-225-3704　　FAX　045-225-3737

ウェブサイト　https://www.idec.or.jp/

※お問合せの受付時間は、平日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除きます。)です。